

繰越欠損金解消計画

令和3年10月28日

国立研究開発法人国立循環器病研究センター

1 基本的な考え方

(1) 繰越欠損金の現状

国立研究開発法人国立循環器病研究センター（以下「センター」という。）は、平成22年4月の独立行政法人化以降、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）第3条第2項の規定に基づき、循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的に、病院と研究所が一体となり循環器病克服を目指した研究開発を行い、その成果をもとに高度専門的医療を提供するとともに全国への普及を図ることを使命としている。

また、中長期目標期間を通して経常収支率100%以上とすることを目標に法人運営を行っている中、第2期中長期目標期間において、センター移転建替に伴う各種費用の増加や新型コロナウイルス感染症の影響による患者数減等の影響により令和2年度末において、繰越欠損金が24億円生じたところである。

(2) 削減計画の必要性

こうした繰越欠損金の状況を鑑み、厚生労働大臣から指示されたセンターの第3期中長期目標（令和3年4月～令和9年3月）において、センターにおける繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金が解消されるよう、具体的な繰越欠損金解消計画（以下「解消計画」という。）を作成することとされたことを受け、今後の財政の健全化に向けた道筋を明確にする解消計画を策定する。

2 解消計画

(1) 繰越欠損金の発生要因の分析

主な発生原因として考えられるのは以下のとおり

- ・令和元年7月のセンター移転建替に伴う減価償却費の増

センター移転建替により新たに設置した医療機器も多く、施設・設備に係る減価償却費が平成30年度は年間約9億円であったものが、令和2年度は約51億円になるなど、経常収支が大きく悪化した。

- ・令和元年7月のセンター移転建替に伴う特殊要因

センター移転建替に伴い、固定資産減損損失などの臨時損失が約17億円発生し、固定資産売却益など臨時利益約4億円との差において、令和元年度の特種要因として約13億円の損失が発生した。

(2) 繰越欠損金の解消年限

令和2年度末時点での繰越欠損金は、主にセンター移転建替に伴い発生したものであり、3の取り組みを行うことで、センターの建替から耐用年数の39年間に経過する令和39年度までに別表のとおり解消を図ることとする。

3 解消計画達成のための措置

解消計画達成に向けて、次の取り組みを中心に第3期中長期目標期間以降も引き続き経営改善に努める。

(1) 収益確保

《第3期中長期目標期間（令和3年度～）の取り組み》

- ・近隣医療機関等への定期的な訪問や入退院支援看護師の配置による入退院支援の強化等の取り組みにより、地域連携のさらなる強化等を行い、患者数確保を図る。さらに積極的な救急患者受入により手術件数を増加させ診療収益の更なる増収を目指す。

【経営指標】

(第3期中長期目標期間における毎年の病床利用率 91.1%以上)

(第3期中長期目標期間における毎年の平均在院日数 12.8日以下)

(第3期中長期目標期間における毎年の1日平均入院患者数 480人以上)

(第3期中長期目標期間における毎年の手術件数 7,000件以上)

《第4期中長期目標期間（令和9年度～）からの新たな取り組み》

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある第3期中長期目標期間と比べ患者数の確保は見込めるが、更に地域連携システムの更なる拡充を推進し、ICTによる患者情報の共有化などシームレスな地域連携を目指すとともに、地域での医療の提供の質の向上を図ることにより連携医療機関等を拡充し、更なる患者数確保を図る。

（２）費用削減

- ・医療費用の３割程度を占める診療材料費について、現行価格を分析し、共同調達などにより競争性の確保を図る有効な調達方法の見直し等を行うとともに、新規診療材料への切り替えに伴う価格上昇を、適切に統制できる仕組みを構築する。
- ・医療機器や医薬品等の購入にあたって、仕様書の見直しや契約方法の点検を行い、より競争性の確保を図ることにより、引き続き費用削減に努める。

【経営指標】

（第３期中長期目標期間における毎年の後発医薬品数量シェア 85%以上）

- ・高額な医療機器の導入や職員の増員にあたっては、その投資効果を検証し、適正な投資に努めることとし、人件費も含めた固定費が収益に見合った適正な水準となるよう努める。
- ・医療サービス等の低下を招かないよう配慮した上で、固定費について、契約内容や契約期間等を検証し、より競争性の確保を図ることにより、引き続き費用削減に努める。
- ・移転時に購入した高額な医療機器について、投資した以上の採算性を確保するため、適正な維持・管理に努め耐用年数以上できるだけ長期間使用する。また、これにより減価償却費の水準を低減させる。

4 その他

解消計画を着実に実行するため、厚生労働省に対し、定期的に計画の進捗状況について報告するとともに、厚生労働省からの意見聴取等の結果を受け、適正な運営に努める。

なお、各年度実績が２期連続で年度計画を下回る等、実際の状況が計画から乖離し、社会情勢の大幅な変化等、正当な事由が認められない場合には、厚生労働省と協議の上、当該計画の抜本的な見直しを行う。

(別表)

解消計画

年度	繰越欠損金解消額	繰越欠損金残高
令和 2 年度末 (第 2 期中長期目標期間終了時)	—	24.4 億円
令和 3～8 年度 (第 3 期中長期目標期間)	0.8 億円	23.6 億円
令和 9～14 年度 (第 4 期中長期目標期間)	4.6 億円	19.1 億円
令和 15～20 年度 (第 5 期中長期目標期間)	4.6 億円	14.5 億円
令和 21～26 年度 (第 6 期中長期目標期間)	4.6 億円	9.9 億円
令和 27～32 年度 (第 7 期中長期目標期間)	4.6 億円	5.3 億円
令和 33～38 年度 (第 8 期中長期目標期間)	4.6 億円	0.8 億円
令和 39 年度末	0.8 億円	0 円